

意見提出者	富士通株式会社
1. 項目	診療報酬体系の簡素化を通じた審査支払機関による業務の効率化とオンラインレセプトの普及・拡大
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	<p>現在の社会保険・老人保健診療報酬体系は複雑かつ膨大であり、また、あいまいな表現も多く、関係者間（医療機関（医療事務スタッフ含）や審査支払機関、保険者等）に解釈の相違が発生するケースもある。</p> <p>このことが審査支払機関側に審査のばらつきを発生させるとともに、審査要員の確保や審査時間・費用を要し、効率化を阻む要因となっている。</p> <p>また、審査業務の非効率さが、保険者による審査料の高止まりを招き、医療機関側への診療報酬の支払サイト短縮に結びつかない*原因となっている。</p> <p>そのため、医療機関・審査支払機関・保険者それぞれにとって、レセプトの電子化、オンライン化のメリットを享受できていない。</p> <p>*現状で振り込まれるまで2ヶ月要しており、特に開業初期の医療機関にとって資金繰りが困難。</p>
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	<p>社会保険・老人保健診療報酬</p> <p>社会保険診療報酬支払基金法、国民健康保険法 他</p>
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	<p>関係者間で解釈の相違がなく、国民にとってもわかりやすい診療報酬体系に抜本的に見直し、簡素化を図るべき（その際、請求フォーマットも見直しコンピュータ処理が容易に行なえるような対応も必要。）</p> <p>その上で、審査支払機関におけるコンピュータを活用した審査環境を整え、審査業務の標準化・効率化を通じ、審査コスト削減・時間短縮を図るべき。</p> <p>そして、審査業務の効率化により、保険者に対して審査料の大幅な引き下げを行なうとともに、医療機関に対してレセプトの都度請求受付や支払サイト短縮を可能にし、保険者及び医療機関における医療事務コスト軽減につなげるべき。</p> <p>なお、これを実現するうえで、レセプトのオンライン化は不可欠であることから、上記メリットを医療機関・保険者に与えることで、その普及・拡大に務めるべき。</p>